

平成21年4月からのごみの収集曜日

(指定の日が祝日の場合も通常どおり収集します)

年末・年始の収集日程は、別途、市報あまがさきに掲載します

※お住まいの町名をよくご確認のうえ表紙の○欄に該当の曜日などを
ご記入ください

地区	町 名	燃やすごみ	びん・缶・ペットボトル	紙類・衣類	金属製小型ごみ (危険なものを含む)
1	常松、常吉、西昆陽、武庫町、武庫の里、武庫元町、武庫豊町	毎週 月 水 金 曜日	毎週 火曜日	1・3回目の木曜日	4回目の木曜日
2	開明町、昭和通3~9丁目、昭和南通、神田北通、神田中通、神田南通、北竹谷町、玄番北之町、玄番南之町、汐町、竹谷町、建家町、寺町、中在家町、西桜木町、西高洲町、西本町、西本町北通、西御園町、西向島町、東海岸町、東桜木町、御園町、南竹谷町、宮内町、「西難波町・東難波町の国道2号に面した家庭」など		毎週 木曜日	2・4回目の木曜日	3回目の木曜日
3	富松町、武庫之荘、武庫之荘西、武庫之荘東、武庫之荘本町		毎週 火曜日	2・4回目の火曜日	1回目の火曜日
4	梶ヶ島、北城内、北初島町、杭瀬本町の国道2号以南、杭瀬南新町、昭和通1・2丁目の国道2号以南、大物町、築地、西大物町、西松島町、東大物町、東初島町、東本町、南城内、南初島町、「昭和通1・2丁目・杭瀬本町・杭瀬北新町・杭瀬寺島の国道2号に面した家庭」など		毎週 木曜日	1・3回目の火曜日	2回目の火曜日
5	瓦宮2丁目、椎堂、上坂部、久々知1・2丁目、口田中2丁目、小中島、下坂部4丁目、善法寺町、田能、戸ノ内町、若王寺、額田町、東園田町、御園3丁目	毎週 火 木 土 曜日	毎週 月曜日	1・3回目の金曜日	4回目の金曜日
6	大島、大庄西町、大浜町、丸島町、武庫川町、元浜町、「稲葉荘・大庄北の国道2号に面した家庭」など		毎週 水曜日	2・4回目の水曜日	3回目の水曜日
7	猪名寺、瓦宮1丁目、口田中1丁目、食満、塚口町、塚口本町、東塚口町、御園1・2丁目、南塚口町1~3丁目、南清水		毎週 金曜日	2・4回目の金曜日	1回目の金曜日
8	大庄川田町、大庄中通、琴浦町、水明町、崇徳院、道意町、菜切山町、蓬川町、「浜田町の国道2号に面した家庭」など		毎週 火曜日	1・3回目の水曜日	2回目の水曜日
9	稲葉荘(国道2号に面した家庭は地区6)、立花町2~4丁目、水堂町、南武庫之荘	毎週 月 水 金 曜日	毎週 火曜日	1・3回目の木曜日	4回目の木曜日
10	稲葉元町、大庄北(国道2号に面した家庭は地区6)、立花町1丁目、七松町、西立花町		毎週 木曜日	2・4回目の木曜日	3回目の木曜日
11	上ノ島町、栗山町、三反田町、西難波町(国道2号に面した家庭は地区2)、浜田町(国道2号に面した家庭は地区8)、東七松町、南塚口町4~8丁目、南七松町、名神町、蓬川荘園		毎週 火曜日	2・4回目の火曜日	1回目の火曜日
12	大西町、尾浜町、西長洲町3丁目、東難波町(国道2号に面した家庭は地区2)		毎週 木曜日	1・3回目の火曜日	2回目の火曜日
13	北大物町、金楽寺町2丁目、杭瀬北新町2~4丁目(国道2号に面した家庭は地区4)、杭瀬本町2丁目(国道2号に面した家庭は地区4)、昭和通1丁目の国道2号以北(国道2号に面した家庭は地区4)、常光寺2丁目、長洲中通2・3丁目、長洲西通2丁目、長洲東通2・3丁目、長洲本通2・3丁目	毎週 火 木 土 曜日	毎週 水曜日	1・3回目の月曜日	4回目の月曜日
14	金楽寺町1丁目、久々知西町、潮江1・5丁目、昭和通2丁目の国道2号以北(国道2号に面した家庭は地区4)、長洲中通1丁目、長洲西通1丁目、長洲本通1丁目、西長洲町1・2丁目		毎週 木曜日	2・4回目の月曜日	3回目の月曜日
15	久々知3丁目、潮江2~4丁目、下坂部1~3丁目、次屋1・2丁目、長洲東通1丁目、浜		毎週 金曜日	2・4回目の月曜日	1回目の月曜日
16	今福、神崎町、杭瀬北新町1丁目、杭瀬寺島(国道2号に面した家庭は地区4)、杭瀬本町1丁目の国道2号以北(国道2号に面した家庭は地区4)、常光寺1・3・4丁目、高田町、次屋3・4丁目、西川		毎週 火曜日	1・3回目の月曜日	2回目の月曜日

※平成21年4月から、地区割り、収集曜日が変更になっています

市のホームページアドレス <http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>

尼崎市家庭ごみべんりちょう

※収集曜日は、最終ページで確認し、●欄へご記入ください

保存版

毎年発行するものではありません
大切に保管してください

燃やすごみ

毎週

月・水・金

曜日

びん・缶・ペットボトル

毎週

木

曜日

紙類・衣類

毎月

1・3回目の

火

曜日

金属製小型ごみ・危険なもの

毎月

2回目の

火

曜日

- 大型ごみ・臨時ごみのお申し込み
- 犬・猫等小動物の死体収集のお申し込み
- 分別区分・収集日など

家庭ごみに関するお問い合わせ

お申し込み、お問い合わせは

家庭ごみ案内ダイヤルへ

☎ 6374-9999

(受付時間) 月~金曜日：午前8時~午後5時

土・日・祝日：午前9時~午後5時

*年末年始を除く

曜日の数え方

下のカレンダーの場合、15日
は3回目の木曜日ですが、同
じ週でも13日は上から2つ目
なので、2回目の火曜日と数
えます

日	月	火	水	木	金	土
ここは数えません		1	2	3		
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

*ごみは指定された収集日の当日
朝8時までに出してください

*指定の収集日以外に出されている
場合や分け方・出し方がまちがって
いる場合は収集しません

*引っ越しや大そうじなどで、一度に
多量のごみを出す場合は、臨時ごみ
(有料収集)の対象となり、定期収集
では収集することができません

ごみの分け方と出し方

指定袋を二重にしたり、ほかの袋に入れてから指定袋に入れたりすることはやめてください
(びん・缶・ペットボトルや衣類などは選別処理しており、その作業の支障となります)

収集	区分	ごみの分け方・出し方							処理
週3回	燃やすごみ 尼崎市指定袋(家庭用)に入る	台所ごみ 	紙くず 	繊維くず 	革類 	ゴム類 	せともの類 	その他 	焼却して発電
		※水をよく切る	※紙類・衣類の日に出せない紙類に限る	※20cm未満の金属を含むもの(飲料・食品缶を除く)は燃やすごみに出してください	※食品トレイはスーパーなど、牛乳パックはスーパー、公共施設などの回収ボックスをご利用ください	※生ごみは“あと、ひとしづりの水切り”にご協力ください			
週1回	びん・缶・ペットボトル	空きびん (飲料・酒・調味料・食品が入っていたもの) 	空き缶 (飲料・酒・調味料・食品が入っていたもの) 	ペットボトル (飲料・酒・みりん・しょうゆ用) 	※割れたもの →金属製小型ごみ(危険なもの)へ	※直径などが20cmの大きさまで(粉ミルク缶程度)	※対象はこのマークのもの 	※ソース、食用油、洗剤などプラスチックマークのボトル→燃やすごみへ	選別してリサイクル
月2回	紙類	新聞 	ダンボール 	その他紙類(雑誌、ちらし、紙箱、包装紙など) 	小さな紙箱などは、紙袋に入れてもかまいません	※雨天時は、出さないで、次回以降に出してください	紙コップ、銀紙、写真、感熱紙など 	→燃やすごみへ	選別してリサイクル
月1回	衣類 指定袋	衣類(着用可能な状態なもの) 	出し方 必ず、指定袋に入れて口をしっかりと結んでください	紙類、衣類は地域の集団回収もご利用ください	※雨天時は、絶対に出さないで、次回以降に出してください(ぬれると再使用できません)	ぬいぐるみ、タオル、布きれなど 	ふとん、じゅうたん 	→燃やすごみへ →大型ごみへ	選別して再使用
月1回	金属製小型ごみ 危険なもの 指定袋	家電製品類 	金属製家庭用品類 	缶類 	大きさが20cm~50cmのもの 	※20cm未満の飲料・食品缶は「びん・缶・ペットボトル」、そのほかの金属を含む小さなものは「燃やすごみ」へ	かさ(ビーチ傘は除く) 	破碎して金属回収・焼却など	

内 容	申し込み・問い合わせ先	電話・FAX	受付時間(年末・年始を除く)
家庭ごみの分別区分、収集日 (マンションのごみ集積場の事前協議を含む)			
大型ごみ、臨時ごみ、犬・猫等 小動物の死体収集の申し込み	家庭ごみ案内ダイヤル	6374-9999	月～金曜日 午前8時～午後5時 土・日・祝日 午前9時～午後5時
不法投棄ごみに関する相談			
みぞのどろの収集			
し尿の収集			
移動式便所の貸出し (車いすの方にご利用いただけるタイプもあります)	尼崎市環境整備事業公社	6409-1313	午前8時～午後4時45分(月～金曜日)
ごみの持ち込み (予約制、申込方法は14ページ参照)	クリーンセンター	6409-0101 (FAX 6409-1105)	午前8時30分～午後5時15分(月～金曜日)
ごみの減量、リサイクル	ごみ減量推進課	6409-1341 (FAX 6409-1193)	午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く月～金曜日)